

# 情報 Information File ファイル

## 税

### 平成29年分青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月21日(火)  
午前10時～正午

ところ 碧南市文化会館ホール

※説明会資料は、説明会当日に会場にて配布しますので、当日持参いただく資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙などに同封されます。

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場にて開催します。

### 問合せ先

刈谷税務署 個人課税第一部門  
☎ 21-6212

### 個人事業税の第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(休)です。11月中旬に県から納付書が届きますので、次の方法で納付してください。

- ◇銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます。)などの金融機関
- ◇コンビニエンスストア、M M K設置店

※納付書の納付金額が30万円以下のものにかぎる。

### ◇県税事務所

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできます。

### ◇インターネット(愛知県県税専用お支払サイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに税別73円の決済手数料がかかります)。

ゆうちょ銀行および郵便局Pay-easyならびにクレジットカードでは領収証書が発行されません。

領収証書が必要な方は、金融機関

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、平成29年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告を行うときに必要となるため、大切に保管してください。

また、平成29年10月1日～12月31日に今年はじめて国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付したときも本人の社会保険料控除に加えることができる場合がありますので、申告の際に確認してください。

問合せ先 **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004

(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)

※050から始まる電話の場合☎03-6630-2525

などの窓口で納付してください。

なお、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

### 問合せ先 愛知県西三河県税事務所

県民税・事業税第一グループ  
☎ 0564-271-2713

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

### 善意を

ありがとうございました

(敬称略)

### 社会福祉協議会へ

栗原一幸、清水昭吉、竹内かすみ、樋田好子、深谷宏治

